

発刊にあたって—「中国論」のリバランス

調査部 主任研究員 三浦 有史

習近平—李克強体制が始動してもうすぐ1年を迎える。同体制が何を指して政策運営にあっているのか。パークレイズ・キャピタルはわが国のアベノミクスになぞらえ、李首相の経済政策を「リコノミクス」と命名した。「リコノミクス」は、①景気刺激策の不採用、②デレバレッジ（GDPに対する社会融資総量比率の引き下げ）、③金利自由化などの構造改革の推進という3つの要素から構成される。社会科学院が発表した国家資産負債表によれば、2012年の企業部門の抱える債務はGDP比113%とOECD諸国の90%よりも高く（注1）、「リコノミクス」が安定成長に向けた試金石であることは間違いない。

しかし、「リコノミクス」は習近平—李克強体制が目指す改革の入り口にある幾つかの問題を示しているに過ぎない。彼らが10年の任期をもって是が非でも実現しようとしているのは「経済発展方式の転換」である。「経済発展方式の転換」は、①投資・輸出主導型の経済成長を消費主導型に変えること、②資源浪費型の経済を資源節約・循環型へ変えること、③イノベーションや人的資本の成長に対する寄与度を高めること、④近代的なサービス業と戦略的新興産業を振興すること、⑤都市—農村間の格差是正を通じ社会の安定性を高めることの五つに要約できる。

「経済発展方式の転換」は、胡錦濤—温家宝体制下で提案されたものであり、決して目新しいものではない。また、第12次5カ年計画（2011～2015年）や第18回党大会報告には頻出するものの、2013年11月の中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議（以下、「三中全会」（注2）とする）では1回しか出てこない。しかし、これは習近平—李克強体制が「経済発展方式の転換」を軽視していることを意味しない。むしろ、その逆である。

「三中全会」で採択された「改革の全面的な深化における若干の重要問題に関する中共中央の決定」（以下、「決定」とする）には、「経済発展方式の転換」を具体化するための多くの措置が盛り込まれている。習近平—李克強体制は前体制のように高成長に胡坐をかいて「経済発展方式の転換」をスローガンに留めておく余裕はない。この危機感が同体制に「経済発展方式の転換」の具体化を急がせる原動力となっている。

図表1は「決定」の主な内容を分野別に整理したものである。そのなかには、スローガンだけに終わりそうな「すべきこと」が少なくない。また、公有制経済の堅持と非公有制経済の奨励が併記されるなど、矛盾点も多い。しかし、「経済発展方式の転換」に向け可能なかぎりの具体策を盛り込んだ点は十分に評価に値する。習近平—李克強体制は、汚職・腐敗の防止の強化や中央改革全面深化領導小組による改革の進捗監視を通じて党内引き締めをはかっている。時間のかかる党内の意見集約に時間を費やすより、目標を高く掲げ、出来るところから改革に着手するという現実路線を選択しているようにみえる。

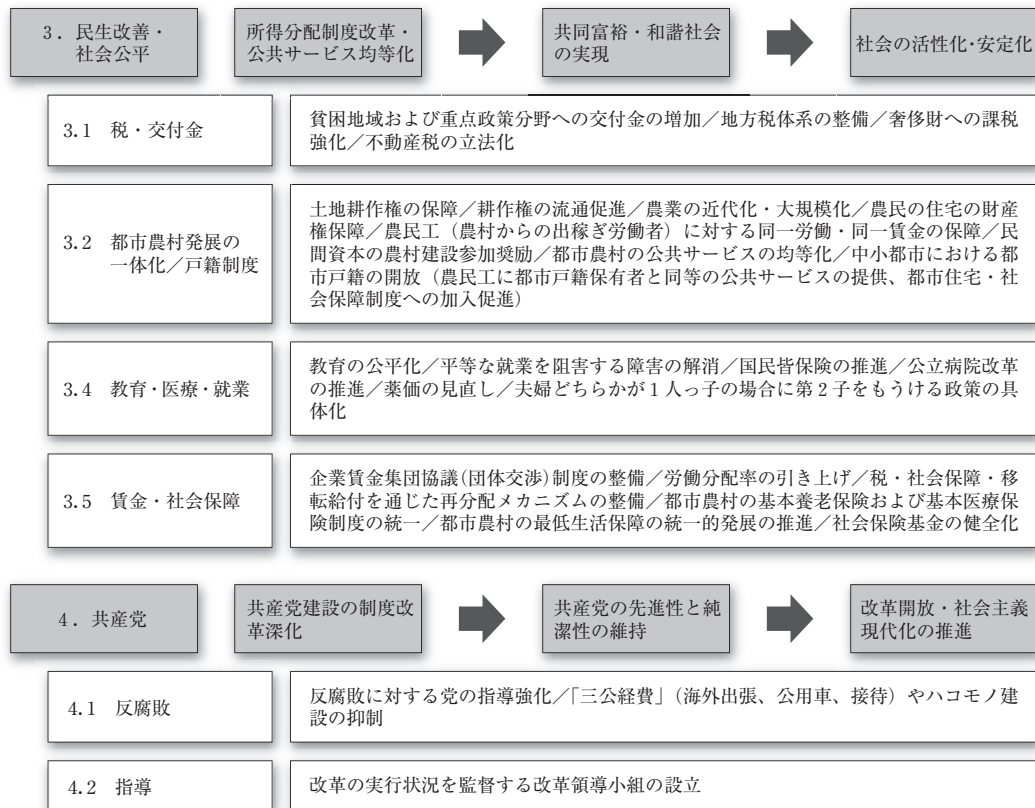
(図表1)「改革の全面的な深化における若干の重要問題に関する中共中央の決定」の主な内容(その1)



実際、ここに至るまで従来の経済発展方式、なかでも投資主導型経済の行き詰まりが目につく。その一つは地方政府の債務である。国際通貨基金(IMF)は、2009年の4兆元の景気刺激策によって、地方政府は「地方融資平台」(local government financing vehicles: LGFVs)と称される傘下の投資会社を通じて資金を調達し、それらを都市開発などのインフラ整備に投入することで好景気を維持してきたものの、その弊害が大きいことを明らかにした。予算外収入への依存によって、一般政府債務を含む債務残高は2012年時点で23.4兆元とGDP比45%に拡大したとされる(Zhang and Barnett [2014])。

一方、わが国の会計監査院にあたる審計署は、2013年6月時点で政府の債務残高が30.3兆元、GDP比58%に達することを明らかにした(図表2)。その内訳は、中央政府が12.4兆元、地方政府が17.9兆元である。地方政府の債務残高は債務保証などを通じて間接的な責任を負う債務が増加したことを受け、2010年(10.7兆元、注3)から7.2兆元も増加した。これはリーマンショック時に発動された景気対策4

(図表1)「改革の全面的な深化における若干の重要問題に関する中共中央の決定」の主な内容(その2)



(資料)「中共中央關於全面深化改革若干重大問題的決定(全文)」2013年11月15日中国網(http://www.china.com.cn/news/2013-11/15/content_30615132.htm)を筆者訳出により作成

(注)「決定」は分野として、環境、国防、文化についても言及しているが、それらは省略した。

(図表2) 政府債務残高

年	政府レベル	政府が責任を負う		間接的に責任を負うもの				合計	
				債務保証したもの		責任を負う可能性のあるもの			
		億元	構成(%)	億元	構成(%)	億元	構成(%)	億元	構成(%)
2012年	中央	94,377	49.5	2,836	10.2	21,621	36.4	118,893	42.8
	地方	96,282	50.5	24,871	89.8	37,705	63.6	158,999	57.2
	合計	190,659	100.0	27,707	100.0	59,326	100.0	277,892	100.0
2013年6月	中央	98,129	47.4	2,601	8.9	23,111	34.8	123,898	40.9
	地方	108,859	52.6	26,656	91.9	43,394	65.2	179,057	59.1
	合計	206,989	100.0	29,256	100.0	66,505	100.0	302,955	100.0

(資料) 審計署 [2013] より作成

兆元を大幅に上回る。地方政府が投資依存体質から脱却するのはいかにも難しい。

その一方、2012年末頃からLGFVsへの資金供給源となっている理財商品の償還を巡るトラブルが散見されるようになった(三浦・佐野 [2013])。2014年1月には、中国工商銀行の扱った信託商品の償還危機が伝えられ(注4)、話題となった。理財商品の債務不履行が広がり、LGFVsやそこに貸付を行った銀行が破たんすることを懸念する見方も少なくない。

しかし、それら一部の事例や数値をみて、「中国崩壊論」に与するのは早計である。IMFによる債務残高の推計には政府が有する資産は含まれておらず、45%は「管理可能な水準」としている。また、審計署の債務残高に含まれる「責任を負う可能性のある債務」の全てを政府が責任を負うわけではない。さらに、国家発展改革委員会（National Development and Reform Committee: NDRC）は、2013年末、地方政府に債券の発行を認めることで、LGFVsが債務不履行に陥ることのないよう支援するという姿勢を表明した（注5）。

それでも、理財商品とLGFVsを仲介役とした投資主導型経済が行き詰まりつつあることは確かである。投資主導型経済を支える資金調達－投資－分配メカニズムは、理財商品を購入している個人投資家、それを設計・販売する銀行、証券および信託会社、投資を行うLGFVsとそれを設立した地方政府のそれぞれが、“最後は政府がなんとかしてくれる”という暗黙の前提のうえに成立している。NDRCの介入は財政および金融危機の回避に寄与するかもしれないが、各経済主体のモラルハザードを増幅し、消費主導型経済への転換を益々難しくする。

今日の中国経済は脆弱性と不確実性に覆われている。グーグルで「中国経済」と入力すると、「崩壊」、「危機」、「破たん」という言葉がプルダウンメニューとして自動表示される。英語でも同様の結果が得られる。中国に対する関心はそこにあり、メディアもそれにこたえる情報発信を強化している。しかし、実はわずか4年前までは「中国脅威論」が隆盛であった。イアン・ブレマーが『自由市場の終焉 国家資本主義とどう闘うか』（日本経済新聞社）で、市場原理を導入しながらも権威主義的な政治体制を維持する中国はグローバル経済と自由市場の脅威になると警告したことは記憶に新しい。

中国経済を巡っては国内外で投資から消費へという「リバランス（rebalance）が必要」という指摘がなされてきたが、同様のことは「崩壊論」と「脅威論」が数年の周期で入れ替わる中国をめぐる議論についてもいえる。歴史的な転換点を迎えた中国がどのような発展経路を辿るかを予想することはますます難しくなった。こういう時期にあるからこそ、中国の経済、社会、政治がどのようなメカニズムで動いているのか、そこにどのような問題があり、習近平－李克強体制はどう対処しようとしているのか、そして、彼らの試みは果たして成功するのか、についての骨太の議論が必要である。

本誌はこうした問題意識に立ち、読者に安易な「崩壊論」や「脅威論」に流されない視点を提供することを目的としている。

第1章は「なぜ中国経済論は収斂しないのか—アセモグル・ロビンソンの制度論から考える」（神戸大学梶谷准教授）である。ベストセラーとなった『国家はなぜ衰退するのか』（早川書房）でなされた“国家の持続的な経済成長を決定するのは制度的枠組みである”という主張が中国に当てはまるか否かを検討する。中国経済を巡る楽観論と悲観論は同じ経済的制度の表と裏に焦点をあてたものであること、また、グローバルな資本主義との相互作用が与える影響が大きいことを指摘し、中国経済を展望するにあたってはこの二つに目を凝らす必要があるとしている。

第2章は「三中全会決定と国有企業—『国有経済堅持』のスローガンに埋め込まれた改革」（学習院大学渡邊教授）である。胡錦濤政権期における法治の不徹底が「国進民退」をもたらしたことを明らかにしたうえで、「三中全会」の「決定」により、国進民退が止まり、民営企業や外資系が直面する「ガラスの天井」が破られるのかどうか注目されるとしている。

第3章は「中国『城鎮化』の実現可能性を検証する」（日本総研三浦）である。都市化を意味する「城鎮化」は中国経済および社会の構造を変える最重要政策の一つであるとしたうえで、習近平－李克強体制がどのような都市空間をつくらうとしているのかを明らかにする。そして、「城鎮化」の実現可能性を検証し、紆余曲折が予想されると指摘する。

第4章は「習近平の政治運営—二つのゲームに勝利するために」（慶應義塾大学加茂准教授）である。習近平政権は、政権内のエリートの離反と大衆の抗議という二つの挑戦的なゲームに勝利しなければならぬとしたうえで、この1年、いかに権力集中と政治的権威を高めることに注力してきたかを明らかにする。

第5章は「三中全会から読み解く中国構造改革の方向性—権限見直しによる『小さな政府』への転換」（日本総研佐野）である。三中全会で「小さな政府」を志向する方針が打ち出されたものの、地方政府や国有企業の行動様式を変えるのは容易ではなく、上海自由貿易試験区はその試金石になるとみる。また、国有企業の上納などの難題が山積しており、改革を前進させるには強力なリーダーシップが必要になると指摘する。

図表1で示したように習近平－李克強体制が直面する課題は多岐にわたる。本誌でそのすべてを網羅することはできないが、同体制下の中国をどのようにみるべきかという幾つかの視点を提供している。人件費の高騰や日中関係の悪化を受け、わが国の対中ビジネスも転換点を迎つつある。しかし、わが国経済が中国経済と切っても切り離せない関係にあることに何ら変わりはない。読者の方々が本誌によって中国を観る新しい視点を得た、と感じて頂ければ幸いである。

(注1) 「転変経済発展方式対応国家資産負債表風險」2013年12月30日 中国社会科学網 (http://www.cssn.cn/dybg/gqdy_jj/201312/t20131230_929899.shtml)

(注2) 「中共中央關於全面深化改革若干重大問題的決定（全文）」2013年11月15日 中国網 (http://www.china.com.cn/news/2013-11/15/content_30615132.htm)

(注3) 「2011年第35号：全国地方政府性債務審計結果」2011年6月27日 審計署 (<http://www.audit.gov.cn/n1992130/n1992150/n1992500/2752208.html>)

(注4) 「中誠信託接盤洽談已涉交易細節 業內猜華融或接盤」2014年1月24日 新浪財經 (http://finance.sina.com.cn/money/bank/bank_hydt/20140124/100318072004.shtml)

(注5) “China Economic Planner Pledges Support For LGFV Debt Payments” December 31, 2013, Deutsche Boerse Group. (<https://mninews.marketnews.com/index.php/china-economic-planner-pledges-support-lgfv-debt-payments?q=content/china-economic-planner-pledges-support-lgfv-debt-payments>)

(2014. 2. 4)

参考文献

(日本語)

- ・三浦有史・佐野淳也 [2013]. 「シャドーバンキングが映しだす中国の構造問題—消費主導型経済への転換を阻害する地方の権益構造—」日本総合研究所 Research Focus No.2013-024 (<http://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchfocus/pdf/6996.pdf>)

(英語)

- ・ Zhang, S,Y and Barnett, S [2014]. *Fiscal Vulnerabilities and Risks from Local Government Finance in China*, IMF Working Paper WP/14/4 (Fiscal Vulnerabilities and Risks from Local Government Finance in China)

(中国語)

- ・ 審計署 [2013]. 「全国政府性債務審計結果 (2013年12月30日公告)」 (<http://www.audit.gov.cn/n1992130/n1992150/n1992500/3432077.html>)